



2020年11月13日

各 位

会 社 名 助川電気工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 小瀧 理
(コード：7711、東証JASDAQスタンダード)
問合せ先 総務部長 深澤 優
(TEL. 0293-23-6411)

定款一部変更(事業目的の追加)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2020年12月17日開催予定の第83期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更(事業目的の追加)の目的

(1) 変更の理由

顧客ニーズの多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして事業目的を追加するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(6) (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) (1)～(6) (条文省略)
(新設) <u>(7)</u> (条文省略)	<u>(7) 労働者派遣事業</u> <u>(8)</u> (現行どおり)

2. 日程

定時株主総会開催日 2020年12月17日(予定)
定款一部変更の効力発生日 2020年12月17日(予定)

以 上